

8 畜産第 1394 号

令和 8 年 7 月 29 日

九州農政局生産部長 殿

畜産局畜産振興課長

令和 8 年熊本地震発生に伴う家畜の飼養管理等の留意点について

令和 8 年 7 月 28 日に発生した熊本地震の影響により、道路交通網の障害による配合飼料の運搬停滞、停電による搾乳等の作業への影響、ウインドウレス畜舎や浄化槽等の機能停止・低下等のおそれが生じております。

このため、別紙のとおり畜産農家その他の畜産関係者に対して適宜技術指導を行うよう、貴職から貴局管内の県に対し周知願います。

I 高温下における家畜飼養管理の留意点

夏季の災害発生であることを踏まえ、農業者においては特に高温下での長時間作業を避け、自らの熱中症対策に努めることとし、以下の点を考慮して飼養管理することが必要です。

1. 換気扇や扇風機による畜体等への送風や散水・散霧を行い、家畜の体感温度の低下に努めてください。また、畜舎内の飼養スペースに余裕がある場合は、飼育密度の緩和を検討してください。
2. 寒冷紗やよしずによる日除け、屋根裏・壁・床への断熱材の設置、屋根への消石灰の塗布等により、畜舎温度の低下に努めてください。
3. 可能な場合は、良質で消化率の高い飼料の給与、ビタミンやミネラルの追給及び清浄で冷たい水の給与に努めてください。

II 配合飼料の調達が困難な状況下における家畜飼養管理の留意点

この先当面の間は配合飼料の運搬が停滞するおそれもあるため、飼料の調達状況に応じて、各畜種の特性を踏まえつつ、以下の点に留意しながら飼養管理を行い、家畜を可能な限り延命させ、輸送経路や電気等のライフラインの復旧を待つことが重要です。

1. 肉用牛

肉用牛の維持のためには、以下の点を考慮して飼養管理することが必要です。

- ① 育成期～肥育前期の肉用牛については、粗飼料（乾草）のみの給与でも牛の生命の維持は可能であると考えられますが、急激な飼料内容の変化は、第一胃内の微生物に影響を与えることから、他の疾病に繋がる可能性があります。このため、徐々に粗飼料（乾草）の割合を増加させることが重要です。
- ② 肥育中期～肥育後期の肉用牛については、特に、急激な飼料内容の変化とならないよう、配慮することが必要です。（配合飼料については、乾草飽食下で1週間程度かけて徐々に減らすことで3割程度まで削減できたという例もあります。）
- ③ 繁殖経営においては、放牧可能な地域においては放牧を行うこと、子牛については、母牛とできるだけ長期間一緒に飼養することに努めてください。

2. 乳用牛

配合飼料の配達に支障が出ている地域においては、集乳も制限されていると考えられるため、通常時と同じメニューで給餌するのではなく、肉用牛と同様に配合飼料の給与を段階的に中止するかまたは最小限に抑え、適切な飼養管理に努めてください。

なお、停電等で機械による搾乳が行えない場合は、1日2回程度は搾乳を実施することが乳房炎防止には有効と考えられますので、可能な限り発電機の活用、手作業等での対応を検討してください。

3. 豚

当面の間は、給餌の回数や量を減らす（30kg 以上の肥育豚の場合、維持に必要なエネルギー量は通常の給餌量の 5 割程度）など、可能な限り配合飼料を節約して飼養することが重要です。なお、配合飼料が給与できない場合は給水の確保に努めてください。

4. 鶏

当面の間は、給餌の回数や量を減らす（採卵鶏の場合、維持に必要なエネルギー量は通常の給餌量の 6 割程度）など、可能な限り配合飼料を節約して飼養することが重要です。なお、配合飼料が給与できない場合は給水の確保に努めてください。

Ⅲ 停電下における家畜の飼養管理及び施設管理の留意点

短期的な停電に対応できるよう非常用発電装置が併設されるのが通例であり、これを間欠運転等で可能な限り長持ちさせ、電気、水道等ライフラインの回復を待つことが必要です。非常用発電装置を所有していない場合は、近隣地域や他機関からのリースなどを検討の上、速やかな対応に努めてください。

停電が長期間にわたった場合には、以下の点に留意しながら管理を行うことが重要です。

1. ウインドウレス畜舎

① 給水・給餌対策

設備を動かす回数・時間を減らすことを検討してください。河川水等の利用については、塩素消毒等を適切に実施してください。

② 換気対策

ウインドウレス畜舎における換気の意義は、①温度管理、②アンモニア等有毒ガスの排出・酸素の供給、の 2 点です。非常用発電装置の電気容量を勘案し、可能な限り換気扇の稼働に努めてください。

機密性の高いタイプのウインドウレス畜舎の場合、家畜の自らの体温により畜舎内の気温が短時間のうちに上昇し、家畜の健康状態に影響を与える場合があります。そのため、畜舎内の気温を測定しながら、出入口の開放等の緊急的措置も考慮に入れる必要があります。ただし、疾病・獣害予防の観点から、ネット等を有効に使い、野生動物の侵入には十分気を付けてください。

（参考）動物の生存に影響があるのはアンモニア濃度が 60ppm 以上の場合と言われており、温度管理のための換気だけで不十分な場合には、適当な間隔を置いて人為的に換気する必要があります。

○ アンモニア濃度と人間が体感できる現象

5～10ppm 明らかに臭気を感じる

25ppm 目などに不快感を生じる

200ppm 刺激により呼吸が妨げられる

2. 浄化処理施設

畜舎汚水の浄化処理施設については、汚水の状態や施設構造等によって差はありますが、停電による運転停止が長期間にわたる場合には、活性汚泥の腐敗や堆積により、曝気装置等の故障や排水の水質悪化に繋がるおそれがあります。

このため、以下の点に留意しながら、浄化処理施設の運転管理を行うことが重要です。

① 曝気槽等への負荷の軽減

曝気槽等への負荷を軽減するため、可能な限り固形分（ふん）と液分の畜舎段階での分離に努めてください。また、混合処理する場合においても、ふんの処理施設への流入量をできるだけ抑制することが重要です。

② 余剰汚泥の引き抜き

曝気槽での活性汚泥の腐敗や堆積が心配される場合には、バキューム車や汚泥移送にも対応可能な仕様のエンジンポンプ等により、適宜、汚泥を引き抜くことが重要です。引き抜いた汚泥は、通常の処理・処分が可能になるまで貯槽に貯めておくか、液肥としての利用を図るなど適切に管理・利用することが必要です。

③ 排出水の消毒処理

適切な浄化処理が困難となるおそれもあるため、経営外への排出水については、通常の運転時にも増して、消毒を念入りに行うことが重要です。ただし、消毒用塩素剤の過剰投入は河川生物等への悪影響も懸念されるので、簡易測定法により排出水の残留塩素濃度を把握するなどの注意が必要です。